

## 緊急通知

2020年 8月 26日

JSH減塩食品リスト掲載申請書をご提出いただいた皆様へ

JSH減塩食品リスト事務局

### JSH減塩食品リスト掲載申請をされた製品の官能評価用サンプルの送付について

この度は、第 14 回 JSH 減塩食品リスト掲載募集にご応募いただきありがとうございました。  
既に、官能評価用のサンプル送付につきましては 8 月 12 日に JSH の該当ホームページでご案内をさせていただきましたが、昨今の新型コロナウイルス感染状況を鑑み、従来の審査方法(専門家による集団試食評価方式)を変更いたします。つきましては、お手数ではありますが、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、官能評価の対象となる製品は、「新規申請」もしくは「修正申請で官能再評価が必要」と通知を受けた製品ですが、今回は「修正申請で官能再評価が必要」の製品はありません。

### 記

#### 1. 対象製品

第 14回 JSH減塩食品リスト掲載申請において「新規申請」で申請した製品

#### 2. 提出先

〒113 -0033 東京都文京区本郷 3-28 -8  
日内会館 2階 特定非営利活動法人 日本高血圧学会内  
JSH 減塩食品リスト事務局 電話番号 03-6801-9786

#### 3. JSH 減塩食品リスト事務局への到着指定日

2020年 9月 16日(水)午前中(指定日・指定時間帯以外は受理いたしません)

#### 4. 提出物

##### ①官能評価用サンプル

- …減塩品は 5 個(量目が複数ある場合は、最も量目の少ないものを選択すること)
- …対照品は不要

##### ②留意事項

- …相対表示の比較対象品(対照品)が日本食品標準成分表である場合の説明資料の提出不要
- …【JSH減塩食品リスト掲載申請者向け】官能評価用サンプルの送付内容&貼付ラベル(会社名)を利用して、官能評価用サンプルを梱包する段ボール等に貼付するラベルを作成すること
- …送付物は温度帯別に梱包し発送すること
- …**賞味期限は 2020年 9月 30日以降**の製品を送付すること

以上